

北陸受信環境クリーン協議会概要

富山県、石川県及び福井県内の電気的原因による放送受信障害の防止を図り、電波利用面における公共の福祉を増進することを目的として昭和25年に設立された「北陸地方電波受信障害対策協議会」が、名称変更を経て今日に至っている任意団体です。

設立後、無線局や建造物による受信障害に対しても取組みを展開してきています。

現在、放送電波受信障害防止に係る知識の普及と理解促進のため、ポスター、放送などによる周知広報活動、中央機関である「受信環境クリーン中央協議会」が発行するリーフレット、出版物の頒布、「受信環境クリーン図案コンクール」の実施等を行っています。

当協議会は、放送事業者、国の機関・地方公共団体、電気通信事業者、電気製品販売・電気機器製造事業者、電気通信工事業者等の57社・団体の会員により構成されており、各会員から選出された委員をもって運営されています。